

(単位:千円)

# 平成28年度 決算状況

市区町村コード	122041	市町村型	中核市
市町村名	船橋市	H28普通交付税種地区分	I7

人口		面積	人口密度	人口集中地区人口		産業構造					
国調 勢査	27年	622,890人	85.62 km <sup>2</sup>	7,275.1人	27年国調	597,300人	区分	第1次	第2次	第3次	
	22年	609,040人			22年国調	583,009人		2,388人	48,753人	216,249人	
	増減率	2.3%			S40. 4. 1以降の合併等の状況				27年国調	0.9%	18.2%
住民基 本台帳	29.1.1	630,937人	平15.4.1 中核市				就業人口	22年国調	2,549人	47,142人	213,119人
	28.1.1	626,809人						27年国調	2,388人	48,753人	216,249人
	増減率	0.7%						22年国調	1.0%	17.9%	81.1%
区分		平成28年度	平成27年度	増減額	対H27増減率	区分		財政指標等			
1. 歳入総額①		205,162,090	203,293,423	1,868,667	0.9%	財政力指数		0.96			
2. 歳出総額②		201,058,482	199,187,137	1,871,345	0.9	実質収支比率		2.4%			
3. 差引(形式収支)(①-②)③		4,103,608	4,106,286	△2,678	△0.1	経常収支比率		96.6%			
4. 翌年度に繰り越すべき財源④		1,411,963	671,235	740,728	110.4	積立金現在高		21,665,669			
5. 実質収支(③-④)⑤		2,691,645	3,435,051	△743,406	△21.6	うち財政調整基金		17,175,132			
6. 単年度収支⑥		△743,406	31,463	△774,869		地方債現在高		159,099,307			
7. 積立金⑦		3,006	7,798	△4,792	△61.5	債務負担行為支出予定額		68,767,773			
8. 繰上償還金⑧		0	0	0	-	健全化判断比率					
9. 積立金取崩し額⑨		7,000,000	4,000,000	3,000,000	75.0	実質赤字比率		-			
10. 実質単年度収支(⑥+⑦+⑧-⑨)		△7,740,400	△3,960,739	△3,779,661		連結実質赤字比率		-			
基準財政需要額				82,624,446		実質公債費比率		-0.1%			
基準財政収入額				79,532,259		将来負担比率		-			
標準財政規模				110,392,262		第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況					
うち臨時財政対策債発行可能額				4,832,794		第三セクター等名		H28年度末の債務保証額又は損失補償額			

## 地方公営事業会計の状況

会計名	種別(注)	歳入(総収益)	歳出(総費用)	実質収支(純損益)	普通会計からの繰入額	資金不足比率(対象会計のみ記載)
国民健康保険事業(事業勘定)	事	66,235,396	65,703,714	531,682	5,255,370	-%
国民健康保険事業(直診勘定)	事	-	-	-	-	-
介護保険事業(保険事業勘定)	事	36,529,093	35,387,546	0	5,308,601	-
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	事	236,272	236,272	-	161,481	-
後期高齢者医療事業	事	6,617,836	6,603,253	14,583	885,744	-
病院	企適	15,926,064	15,530,311	395,753	1,998,300	-
市場	企適	713,545	704,053	9,492	228,736	-
その他造成(南口)	企非	1,145,169	1,145,116	53	339,600	-
その他造成(飯山満)	企非	126,500	126,500	0	126,500	-
介護サービス	企非	169,741	169,741	0	126,215	-
公共下水道	企非	23,990,637	23,903,417	68,980	6,135,800	-
駐車場整備	企非	39,742	39,742	0	0	-
小型自動車競走事業	収益	147,766	147,766	0	145,587	-
						-
						-
						-
						-

注)「企適」は、平成28年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。